



令和4年度

第1回紀の川市職員採用試験案内

【土木職A・建築職A・保育士・保健師】

(問合せ先)紀の川市役所 総務部 人事課

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井 338

TEL0736-77-2511(代表)

受付期間 5月16日(月)～5月30日(月)

(平日の午前8時45分から午後5時30分まで)

郵送の場合 5月30日(月)の消印まで有効

第1次試験日 令和4年7月10日(日)

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
土木職A	若干名	市長部局又は教育委員会等において、一般行政事務の他、主として道路、河川、都市計画、下水、農業土木等の事業の計画、調査、設計、施工監理等の専門技術的事務に従事します。
建築職A	若干名	市長部局又は教育委員会等において、一般行政事務の他、主として建築等の事業の計画、調査、設計、施工監理等の専門技術的事務に従事します。
保育士	若干名	市長部局において、一般行政事務の他、主として保育業務に従事します。
保健師	若干名	市長部局において、一般行政事務の他、主として保健衛生業務等の専門技術的事務に従事します。

2. 受験資格

(1) 試験区分の年齢、資格等に該当する方

試験区分	年齢・資格等
土木職A	昭和58年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、土木・農業土木等専門課程を修了した方又は令和5年3月31日までに修了見込みの方 ※学校教育法による高等学校を令和5年3月に卒業見込みの方を除く
建築職A	昭和58年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、建築士の資格を有する方又は建築の専門課程を修了した方若しくは令和5年3月31日までに修了見込みの方 ※学校教育法による高等学校を令和5年3月に卒業見込みの方を除く
保育士	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、児童福祉法により保育士登録簿に登録されている方又は令和5年3月31日までに登録見込みの方
保健師	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を取得済み又は令和5年3月31日までにに行われる保健師国家試験により免許取得見込みの方

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。(イ～エは地方公務員法第16条に規定する方)

ア 日本国籍を有しない方

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 紀の川市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験日、試験の場所及び合格発表

(1) 第1次試験

試験の日時	令和4年7月10日(日) 午前8時45分着席・出席点呼(受付は午前8時20分から8時40分まで)
試験の場所	紀の川市役所 本庁舎(和歌山県紀の川市西大井338番地) ※4ページの案内図参照
合格発表	8月上旬に紀の川市ホームページ(https://www.city.kinokawa.lg.jp/)及び市役所正面玄関前の掲示板に掲示するとともに合格者に郵送で通知します。

(2) 第2次試験

試験の日時	令和4年8月20日(土)(予定) (詳細は第1次試験の合格通知でお知らせします。)
試験の場所	紀の川市役所 本庁舎
合格発表	9月中旬に紀の川市ホームページ(http://www.city.kinokawa.lg.jp/)及び市役所正面玄関前の掲示板に掲示するとともに受験者に郵送で通知します。

※気象条件やその他の事情により試験開始時間・試験会場が変更又は試験が延期される場合は、紀の川市ホームページ(<https://www.city.kinokawa.lg.jp/jinji/saigaiji.html>)において、試験当日の午前7時に判断しお知らせします。また、新型コロナウイルス感染症の今後の状況変化により試験日程等に変更がある場合も上記ホームページでお知らせしますので、必ずご確認ください。

4. 試験の方法

	試験種目	配点	内容	試験時間
第1次試験	教養試験 (高校卒業程度)	50点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(択一式40問) <出題分野>全職種共通 時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力	120分
	適性検査		公務員に求められる資質に関連する性格傾向の検査(択一式) ※検査結果は第2次試験の参考とします。	35分
	専門試験	50点	専門的知識及び能力についての筆記試験(択一式30問) <出題分野> 土木職：数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工等 建築職：数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工等 保育士：社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健等 保健師：公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等	90分
第2次試験	作文試験	30点	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験(1,000字程度)	60分
	口述試験	70点	人物、能力、性格等についての個人面接	

※各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しない試験種目がある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

5. 受験申込みの注意事項

- (1) 受験申込みを希望する方は、この試験案内を熟読の上、申込書に必要な事項を正しく記入し、提出してください。記載事項に虚偽があると、採用資格を失うことがありますので十分注意してください。

(2) 申込書提出

・提出先 〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338番地
紀の川市役所 総務部人事課

・提出書類

- ① 紀の川市職員採用試験受験申込書
- ② 受験票
- ③ 資格等を有する証明（建築士の資格を有する方、保育士、保健師）
※保育士・保健師の資格取得見込みの方は見込証明書（発行できない場合は卒業見込証明書）

ア 郵送の場合

令和4年5月30日（月）までの消印のあるものに限って受け付けます。封筒（角形2号：A4版が入る大きさ）の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、必ず郵便局又は配送業者等で、簡易書留又は配送記録が確認できる手続きで送付してください。

申込時に同封する受験票は受験番号を押印後返送いたしますので、84円切手を貼った宛先明記の受験票返信用封筒（長形3号、縦235mm×横120mm以内の大きさ）又は、官製はがき若しくは63円切手を貼ったはがきの裏に貼り付けて同封願います。（必要な料金の切手が貼付されていない場合は、返送できません。）

イ 持参の場合

受付は、令和4年5月16日（月）から5月30日（月）までの午前8時45分から午後5時30分までです。（土日を除く。）

(3) 受験票について

提出書類を持参された場合は、要件を満たしていればその場で受験票に受験番号を押印したものを交付いたしますが、郵送された場合は、提出書類を受理次第順次受験票を郵送（返送）しますので、受験票が令和4年6月8日（水）までに到着しないときは、総務部人事課に至急連絡してください。

(4) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

(5) この試験において取得した個人情報、採用試験及び採用に係る事務以外の目的には使用しません。

(6) 試験当日に車椅子を使用するなど、要望のある方は受験申込みの際にご相談ください。

6. 試験結果の開示

この採用試験の結果については、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、開示場所に直接お越しください。なお、電話、郵便等による請求では開示できません。

開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験の不合格者 （本人に限る）	順位 及び 総合得点	合格発表の日から1か月間 （土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）	紀の川 市役所 総務部 人事課
第2次試験の受験者 （本人に限る）		午前8時45分（開示期間の初日は合格発表後）から午後5時30分まで	

7. 合格から採用まで

(1) 最終合格者数は採用予定人員と同数とし、採用候補者名簿に得点順に登載します。また、最終合格者の次位以下の方の中から得点順に、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載します。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。

(3) 採用候補者名簿からの採用は原則として令和5年4月1日の予定ですが、この日前に採用されることもあります。

(4) 採用候補者名簿に登載されていても、卒業見込みの方で令和5年4月1日までに専門課程を修了（卒業）できない場合は、採用される資格を失います。

(5) 次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から得点順に採用されます。

ア 最終合格者が採用を辞退した場合

イ 最終合格者が必要な資格等を取得できず採用できない場合

ウ 最終合格者が受験資格を満たさないことが明らかとなった等により採用できない場合

エ 業務増や急な退職による欠員が生じ、補充の必要がある場合

(6) 採用予定日に採用予定人員どおりに採用された場合は、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載された方が残っていても、同日をもってその名簿は失効し、採用されることはありません。

(7) 繰上げ合格候補者が採用された場合は、採用されなかった最終合格者の受験番号及び採用された繰上げ合格候補者の受験番号を市役所正面玄関前の掲示板に掲示します。

(8) 繰上げ合格候補者の受験番号は最終合格発表掲示には掲載しませんが、繰上げ合格候補者となった方には、その旨及び採用候補者名簿登載順位を文書で通知します。

8. 給与等

区 分	初 任 給
大 卒	182,200円
短大卒	160,100円
高 卒	150,600円

給与等勤務条件は、職員の給与等に関する条例に基づき、給料の他扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当等が支給されます。学歴や民間企業での職歴等に応じて初任給に一定の額が加算される制度があります。

9. 受験心得

- (1) 紀の川市職員採用試験は、申込みによって試験の準備が進められ、経費は市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は、必ず受験するようお願いします。
- (2) 試験当日は、受験票、筆記用具（B又はHBの鉛筆又はシャープペンシルと消しゴム）を持参し、必ず定刻までにお越しください。
- (3) 試験会場での喫煙及び試験中の携帯電話やスマートフォン等の電子機器の使用は禁止します。
- (4) 第1次試験は、午前引き続き午後からも試験を実施いたしますので、**昼食をご用意ください**。ただし、ごみ等は必ず持ち帰って下さい。（外食の場合は、午後からの試験開始時間に遅れないようにしてください。また、お弁当の場合は、受験室で食べることができます。）

10. 新型コロナウイルス感染症対策に対する対応について

- (1) 新型コロナウイルス感染症等に罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、受付時において、体調確認のため非接触型体温計による検温を実施し、発熱が認められた場合には、受験を控えていただくようお願いします。これらのことによる欠席者に対する再試験は予定していません。
- (2) 受験日当日の試験会場では、感染症予防のため、マスクの持参・着用をお願いします。なお、本人確認の際には、試験係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。
- (3) 試験室は換気のため、適宜窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- (4) 試験中は咳エチケットの順守と休憩時間中は、適宜、手洗いをするなど、感染症対策をしてください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参して差し支えありません。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の今後の状況変化により試験日程の延期や会場が変更になる場合があります。その場合は、紀の川市ホームページでお知らせしますので、必ずご確認ください。

(<https://www.city.kinokawa.lg.jp/jinji/saigaiji.html>)

●試験会場案内図

紀の川市役所 本庁舎

JR和歌山線打田駅から徒歩約10分

